

維持管理区分表

A: 真砂コミュニティセンター
 B: 障害福祉サービス事業所
 C: 地域活動支援センター

設備等名称	数量	設置場所	維持管理区分			備考	
			A	B	C		
建築物	外壁	—	—	○			
	屋根	—	—	○			
	障害者施設用車寄せ	—	B		○		
	建具	—	—	○	○	○	
	天井	—	—	○	○	○	
	内壁	—	—	○	○	○	
	床	—	—	○	○	○	
	階段	—	—	○			
電気設備	受変電設備	1式	A	○			
	非常用自家発電設備	1台	A	○			
	電灯分電盤	10面	A	○			
		2面	B		○		
		1面	C			○	
	動力制御盤	6面	A	○			
		2面	B		○		
		1面	C			○	
	警報盤	1面	A	○		CC事務室	
	電話交換機	1台	A	○		CC事務室	
1台		B		○	障害福祉サービス事務室		
1台		C			○	地域活動支援センター事務室	
給排水衛生設備	加圧給水ポンプユニット	1台	A	○			
	滅菌器	1台	A	○			
	受水槽	1基	A	○			
	衛生器具	—	A、B、C	○	○	○	器具設置場所の占有者管理とする。
	ガス給湯器	3台	A	○			2F料理実習室 体育館2台含む
		1台	B		○		1F厨房
	グリストラップ	1組	A	○			料理実習室系統
		1組	B		○		厨房系統
	電気温水器(壁掛)	1台	A	○			
		11台	B		○		
		4台	C			○	
	電気温水器(床置)	4台	A	○			
		1台	B		○		
2台		C			○		
給水管	—	—	○	○	○	ポンプ室～施設飛込みまではコミュニティセンター管理とする。施設飛込み以降は各占有者の管理とする。	
排水管及び枳	—	—	○	○	○	各器具～第一枳までは各専有者の管理とする。第一枀以降の屋外排水管はコミュニティセンター管理とする。	

A: 真砂コミュニティセンター
 B: 障害福祉サービス事業所
 C: 地域活動支援センター

設備等名称	数量	設置場所	維持管理区分			備考
			A	B	C	
空調設備	空冷HPエアコン室外機	14台	A	○		体育館2台含む
		4台	B		○	
		1台	C			○
	空冷HPエアコン室内機	92台	A	○		体育館2台含む
		24台	B		○	
		6台	C			○
	換気扇	89台	A	○		体育館16台含む
		20台	B		○	
		7台	C			○
	厨房用排風機	1台	B		○	
厨房用送風機	1台	B		○		
フィルターユニット	1台	B		○		
防災設備	消火器	11本	A	○		
		2本	B		○	
		1本	C			○
	非常用放送設備(業務放送兼用)	1式	A	○		主装置はCC事務室
	避難設備	1式	A	○		
	スプリンクラーポンプユニット	1台	A	○		ポンプ室内
	補助用高架水槽	1基	A	○		屋上
	補助散水栓	12台	A	○		旧屋内消火栓
		2台	B		○	旧屋内消火栓
	可搬消防ポンプ	1台	A	○		ポンプ室内
自動火災報知設備	1式	A	○		主装置はCC事務室	
搬送設備	エレベーター	1基	A	○		
植栽	花壇	—	—	○		
	植栽	—	—	○		
外構	メッシュフェンス	—	—	○		
	メッシュフェンス (障害者施設専用駐車場用)	—	—		○	○
	側溝(集水桝含む)	—	—	○		
	門扉④~⑦、⑪	5基	—	○		
	門扉①、②、③、⑩	4基	—		○	○
	車止めポール	1式	—		○	
	外灯	15箇所	—	○		駐車場13箇所 オープンスペース2箇所
	投光器(CC駐輪場脇)	2箇所	—	○		
	投光器(障害者施設専用駐車場用)	4箇所	—		○	○
	廃棄物保管所	1箇所	—	○		
1箇所		—		○	○	